

令和6年10月4日  
北海道運輸局  
自動車技術安全部

## 車検前の適切な点検・整備へのご協力をお願いします！！

～ 再検査を減らし、スムーズな車検の実現に向けて ～

北海道運輸局では、管内の運輸支局に検査・登録手続きのために来庁される方々の“混雑解消”に向けて取り組んでいます。  
混雑の要因の一つでもある「車検時の不合格及び再検査状況」を調査したところ、[北海道の不合格及び再検査の割合は、全国で最も高い水準](#)が続いていますので、ご利用される皆さまに状況を広く理解していただき、より一層の受検前の適切な点検と整備の徹底をお願いします。

### 1. 調査概要

調査期間：令和3年度、令和4年度、令和5年度の年度毎

調査対象：各運輸支局へ車両を持ち込んで受検する継続検査

調査項目：受検車両台数、受検車両台数に対する不合格※1割合及び再検査※2割合

※1：不合格とは、検査受検したが不適合箇所があり、かつ車検を更新できなかったもの

※2：再検査とは、検査受検した際に不適合箇所があったもの

### 2. 調査結果

#### 【年度別 受検車両台数と不合格及び再検査割合】

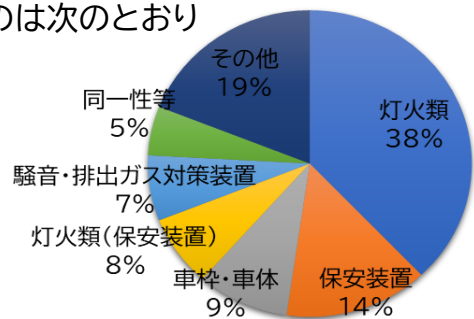
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受検車両台数	北海道：211,576台 全国：5,053,319台	北海道：221,800台 全国：5,241,736台	北海道：220,055台 全国：5,158,216台
不合格割合	北海道：3.5% 全国：1.6%	北海道：3.4% 全国：1.6%	北海道：3.7% 全国：1.7%
再検査割合	北海道：16.3% 全国：10.3%	北海道：16.9% 全国：10.4%	北海道：17.4% 全国：10.7%

○ 北海道における受検車両台数に対する不合格及び再検査割合は、全国の各地方運輸局の中で最も高い水準であり、特に、[不合格の割合は、全国平均の約2倍](#)である

○ 令和5年度の北海道における再検査のうち多いものは次のとおり

※(独)自動車技術総合機構北海道検査部の調査による

- ・灯火類の不適合 再検査全体のうち約38%  
例)ヘッドライトの向きや明るさ等
  - ・保安装置の不適合 再検査全体のうち約14%  
例)ウォッシャーやクラクションの故障等
  - ・車枠・車体の不適合 再検査全体のうち約9%  
例)車体表示なし、ボディの錆による腐食等
- 別紙を併せてご確認ください



令和5年度の再検査内訳

### 自動車点検整備推進運動



9月及び10月は自動車点検整備  
推進運動強化月間です

安全と環境保全には、点検・整備が必要です

お問い合わせ

自動車技術安全部

技術課 谷原 電話:011-290-2753




整備・保安課 佐藤(一) 電話:011-290-2752

## ○再検査が多い項目の主な内容

項目	小項目	主な内容
灯火類	ヘッドライト フォグランプ スモール ブレーキ ハイマウントストップランプ ナンバー灯 ウインカー バックランプ 等	ヘッドライトの明るさや向き 球切れによる不点灯 取付け位置が適切ではない 不適切な補修(破損をテープで補修等)
保安装置	窓ガラス クラクション 非常信号用具(発煙筒) ワイパー・ウォッシャー	規定外標識、着色フィルム、吸盤 鳴らない、音色、大きさ 備え付けがなし ワイパーの損傷、ウォッシャーが出ない
車枠・車体	車枠・車体 回転部分 車体表示	錆による腐食 車体からタイヤが突出している 最大積載量の表示がない

ヘッドライト表面の曇り (明るさ不足)	窓ガラスへの吸盤貼付	錆による穴あき
		

## ○その他危険な例

ブレーキパイプの損傷による ブレーキ液漏れ	リーフスプリングの損傷(折 れ)	マフラーの損傷
		



「自動車点検整備推進運動」に関する情報や各種チラシ等はこちら

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha/tenkenseibi/tenken/t3/t3-1/>

